当座勘定取引先 御中

日 本 銀 行

「日本銀行が行う現金の受払に関する細則(勘定店における 現金受払用)」の一部改正について

今般、「大口受払ブース入室者の顔写真」において、現金授受事務の委託を受けた法人名の明確化を図る観点から、「日本銀行が行う現金の受払に関する細則(勘定店における現金受払用)」の一部を別紙のとおり改正し、平成26年1月20日から実施することとしましたので通知します。

なお、改正後の「日本銀行が行う現金の受払に関する細則(勘定店における 現金受払用)」につきましては、上記実施日に、本ホームページに掲載します。

以 上

「日本銀行が行う現金の受払に関する細則(勘定店における現金受払用)」中 一部改正

- 4.(2) イ.を横線のとおり改める。
- 4. 留意事項
- (2) 大口受払ブースへの入室
- イ. 大口受払ブースに入室できるのは、以下の職員のうち、事前に「大口受 払ブース入室者の顔写真」による届出が行われている方に限ります。
  - ① 略 (不変)
  - ② 略 (不変)
  - ③ 取引先の現金受払のために取引先から現金を搬送事務のみの委託を受けた法人する警備輸送会社の職員
  - ④ 取引先の現金受払のために現金を搬送する系統金融機関の職員

○ 書式第1号を次のとおりとする(全面改正)。

	(胎引生友)		(日 付)
	(取引先名)		
14 0 124 2		-	(責任者) 印
先の職員: 番々		の職員・ほー・・・・・	ΔĪ.
兀ሥり現金授又事	務の委託を受けた法人の	•	番 番
		(委託先法人名) (委託先法人名)	
		(委託先法人名)	
先から現金搬送事	務のみの委託を受けた活	·	 番】
· 经最番号 1	登録番号 2	登録番号 3	登録番号 4
(氏名)	<u>(氏名)</u>	<u>(氏名)</u>	(氏名)
(カラー写真添付)	(カラー写真添付)	(カラー写真添付)	(カラー写真添付)
登録番号 5	登録番号 6	登録番号 7	登録番号 8
(氏名)		(氏名) ::::::::::::::::::::::::::::::::::::	
(カラー写真添付)	(カラー写真添付)	(カラー写真添付)	(カラー写真添付)
登録番号 9	登録番号 10	登録番号 11	登録番号 12
(氏名)	(氏名)	(氏名)	(氏名)
(カラー写真添付)	(カラー写真添付)	(カラー写真添付)	(カラー写真添付)
	登録番号 14	登録番号 15	登録番号 16

- (注1) 責任者欄には、当座勘定取引に関し、日本銀行に届け出た代表者または代理者の印鑑を押捺してください。
- (注2) 複数の先に現金授受事務を委託している場合は、【取引先から現金授受事務の委託を受けた法人の職員】欄について、委託先法人別に番号を記載してください。

(カラー写真添付)

(カラー写真添付)

(注3) 本書式は、日本銀行ホームページからダウンロードすることができます。

(カラー写真添付)

(カラー写真添付)